



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 地籍調査に関する事業計画の決定（県土・跡地利用対策課）…………… 1

### 公 告

- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 1
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 1

### 選挙管理委員会事項

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 2

## 告 示

### 沖縄県告示第251号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査の事業計画を次のとおり定める。

令和4年6月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調査を行う者の名称 那覇市
- 2 調査地域 那覇市（西3丁目及び港町4丁目）
- 3 調査期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和4年6月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・4・沖9号胡屋照屋線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年6月21日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年2月5日 沖縄県指令土第52号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西原1027番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇85番地2 神谷アパート301号 浦崎妃奈子、八重瀬町字伊覇85番地2 神谷アパート301号 浦崎直作

- 5 検査済証番号 令和4年6月7日 第4809号
- 6 工事完了年月日 令和4年5月6日

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、令和4年沖縄県選挙管理委員会告示第6号は、廃止する。

令和4年6月21日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,543
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 247,141
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,884
うるま市選挙区	33,069
沖縄市選挙区	37,580
宜野湾市選挙区	26,307
浦添市選挙区	30,547
那覇市・南部離島選挙区	89,442
豊見城市選挙区	16,925
島尻・南城市選挙区	35,719
糸満市選挙区	16,189
宮古島市選挙区	15,270
石垣市選挙区	14,702
国頭郡選挙区	18,139
中頭郡選挙区	41,605

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--